

【健康・スポーツ教室受講生の皆様へ】

☆受講前の準備として☆

◎用意するもの

服装は・・・トレーニングウェア等の汗をよく吸い、動きやすいもの。

靴（シューズ）・各種目に適したものが 있습니다。総合体育館、武道館、トレーニング室、末広体育館（スタジオ含む）の屋内で実施する教室については屋内用シューズを用意してください。

◎ぽこ・あ・ぽこ教室を受講される幼児の方は、名前をひらがなで大きく書いたゼッケンを胸と背中に縫いつけてください。※保護者の方も屋内用シューズと動きやすい服装でご参加ください。

◎骨格改善ストレッチ教室やヨガ教室を受講される方は、バスタオルを持参してください。

◎不調改善背骨体操教室を受講される方は、スポーツタオルを持参してください。

◎バドミントン教室を受講される方は、ラケットが必要です。

◎卓球教室を受講される方は、ラケット（ペンハンドまたはシェイクハンド）が必要です。

◎各種テニス教室を受講される方は、硬式テニス用ラケットが必要です。

☆開講日（初日）当日は☆

◎日程表を確認して日時・場所をお間違えのないよう開講時間にお集まりください。

◎更衣室は、総合体育館・武道館・トレーニング室・末広体育館・屋外管理棟の各所にあります。

◎盗難予防のため貴重品はなるべく持参しないようにしてください。

◎更衣ロッカー使用は、100円硬貨が必要ですが使用後に返却されます。取り忘れにご注意ください。

※総合体育館受付窓口前には貴重品専用ロッカーがあります。

☆その他☆

◎温水シャワーが無料で利用できます。

◎受講時は、指導者（コーチ）の指示に従ってください。

◎振替制度はございません。

◎お子さま連れの受講はできません。→ 託児制度については当センターにお問い合わせください。

◎受講時に健康状態のすぐれない時は、速やかに指導者（コーチ）まで申し出てください。

◎体育館のフロア内や武道館の道場内での飲食は禁止です。

◇開講中に被った事故・ケガに対し、保険加入をしております。万一、事故・ケガが発生した場合は、応急処置を行います。また、保険適用の際には、保険会社からご本人への案内により進めていきます。

◇各教室とも定員不足の場合は、開講しない場合もありますのであらかじめご了承ください。

◇宝塚市に警報が発令され（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報）、開講1時間前までに解除されていない場合、休講といたします。また、特別警報の発令や大地震の発生、公共交通機関の途絶などで市民生活に著しく影響がある場合も同様です。こちらからは連絡いたしませんので、気象庁や当センターのホームページ等でご確認ください。令和7年度から一部の教室で予備日を設けておりますが、規定回数を消化できない場合は、休講分の受講料を返金いたします。

◇受講料の返還について

各期において、教室開講初日の前日までに受講取消しの手続きをされた場合に限り、経費として1,000円を差し引いた受講料を返金いたします。その後は、納められた受講料は一切返金いたしません。（手続きには領収書または公的な本人確認証が必要です。）

※お客様から得た個人情報、個人情報保護法に基づき適切に管理し受講申込にかかる目的以外に使用することはありません。

※指導者からの暴力行為（直接的暴力、暴言、脅迫、威圧等）やハラスメント行為（必要以上の接触や言動）、個人情報の漏洩を受けた場合は、速やかに受付窓口へ申し出てください。他の受講生から受けた場合も同様です。

裏面もお読みください

幼児教室受講生保護者の皆様へ

「ぽこ・あ・ぽこ教室」について

- 受講を希望される保護者の方で、妊娠中のお母様が参加予定の方は、係員までお申し出ください。
- 受講される方で双子のお子さまの場合は、お子さま1名につき保護者の方も1名ついていただきます。
- 実施会場内に教室を受講しないお子さまを連れての受講は、安全管理上認めることはできません。お連れになられた場合は、その日の受講をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

※託児制度については、スポーツセンター 電話 0797-87-5911 へお問い合わせください。

(注1) 託児の対象は、満2歳児～小学生までのお子様に限ります。

(注2) 託児は、希望日の1週間前までに総合体育館受付事務所へお申込みください。【有料】

「ジュニアテニス、キッズ・ジュニアテニス教室」について

- 雨天順延については主催者側で決定いたします。(小雨決行)
教室開始の1時間前に決定いたしますので、判断がつきにくい場合は必ず宝塚市立スポーツセンターに電話でご確認いただくか、当センターのホームページでのご確認をお願いいたします。

※※ 感染症に罹患した場合の教室受講について ※※

教室では健康・体力づくり、仲間づくりや発育に応じた指導に心がけ、少しでも多くの受講生にご満足していただけるよう日々努力しております。さて、教室は集団活動をしておりますので罹患したお子さんの感染症が他の受講生に広がらないよう皆様とともに注意していかねばなりません。

つきましては、万が一お子さまが感染症に罹患した場合の教室受講の取り扱いにつきましては『学校保健法施行規則』に準じて「治癒後」または医師が「感染の恐れがない」と認めた場合においてのみ受講していただくようお願い申し上げます。

学級閉鎖等で登校(園)していない時は、各学校(園)の指示に従っていただきますよう併せてお願いいたします。

- 参考症例：みずいぼ、手足口病、流行性結膜炎、咽頭結膜熱、とびひ、伝染性紅斑(りんご病)他